


昭和 47 年 12 月 1 日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場
電話 04798-2-1111(代)
郵便番号 289-17

横芝町の人口と世帯

〈10月31日 現在〉	
人口	12,684 (+13)
男	6,093 (+10)
女	6,591 (+3)
世帯数	3,084 (+7)
() 内は前月比	



横芝

広報



あなたの一票で 明るい社会を

12月10日衆議院議員選挙

衆議院議員の総選挙が間近となり、その方向づけとしての政治かとなつてまいりました。私達の生活に最も重要な物価、農産物の問題等、今般に選挙が義理や人情で、あるいは金品の誘惑で決められてしまつたらばどうなるでしょうか。私たちが国の政治に参加できるのは、参議院議員の選挙とこんど行なわれる衆議院議員の選挙だけです。私たちの政治を左右する議員を生み、それにより私たちの生活が影響されます。今一度候補者の人物と主張を見きわめて、真に国政の担当者としてふさわしい人物を選び、自分の一票の尊さをよく考えて、明るい正しい選挙を行ないたいものです。

棄権せずこの一票を大切にしよう

日本国民で年令二十才以上の者は、選挙権を有します。昭和四十七年八月十九日以前から引き続きこの町の住民基本台帳に登録されている方でなくてはなりません。したがってその日以降に転入された方は転入前の居住地で投票することになります。

○投票の場所や時間は
従前どおり変更ありませんが、各ご家庭へ郵送されます「投票所入場券」に詳細に書かれてありますのでご確認ください。

また、この入場券は、持参しなくても投票はできますが事務の円滑を図る上からも必要ですので、ぜひ当日は持参してください。

○選挙当日都合で

投票所へ行けない人は

ご病気や仕事の都合で当日投票所に行き投票できない人は、その旨を申し出ますと選挙日の前日(九日)までの間に選挙管理委員会で、投票しておくことができます。指定された大きな病院や老人ホーム等に入れられている方についてもその中で投票をしておくことができますので管理者に申し出てください。

○どのような票が

無効となるか

せっかく皆さんが、投票所へおいでになって投票してもその「書き方」が悪いため無効投票とされてしまう例がありますので充分気をつけてください。正規の用紙を用いなかったり、候補者でない者を書けば無効となるのは当然です。また、本人は有効になると思つても無効と判定されがちなものがあります。

(一)破れてしまった投票用紙を用いた票(投票用紙交付係に申し出ますと、新しいものと交換していただけます)

(二)候補者の氏名以外のものを記載した票(最も無効となりがちな投票で、たとえ候補者氏名が明りょうに記載されていても、その他の文字や記号をつけますと無効

とされることがありますので、候補者の氏名以外は一切書かないように心掛けましょう)

(三)候補者のだれを書いたか確認したい票(この場合は文官に近く字体が判読できない場合と候補者氏名の覚え違いから他人の氏名と混記されている場合等があります。投票記載台には候補者の氏名が掲示されておりますので、よく確認した上で投票しましょう。)

また、文字が充分書けない人には投票所の職員が代って書く「代理投票」の制度もありますので、この方法をご活用ください。

○最高裁判所裁判官の審査

この衆議院議員選挙と同時に最高裁判所裁判官七名の国民審査投票が行なわれます。この投票の方法について、申しします。

一、国民審査の投票用紙には
(一)やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いてください。
(二)○や△あるいは文字を書きますと無効となる場合があります。

(三)やめさせたくないと思う裁判官については、何も書かないでください。
二、投票したくない人は、投票用紙を受け取らないでください。